

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	中山間地域等直接支払事業
-----	--------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	中山間地域等直接支払交付金要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	農林水産部	担当課	農業振興課
担当係	地域振興係	内線	2625 課 50010
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)		
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり		認定農業者の育成 新規就農者の育成	142人	172人
	節名	第2節 地域を支えるものづくり			4人/年	8人/年
	細節名	第1 基幹産業としての農業の振興				
	施策名	優良農地の確保と農地の有効活用	該当ページ		143ページ	
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン						
事業区分				新規	継続	施策
						32-01-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		備考	注意事項
	事業内容		事業内容		事業内容		事業内容			
農業生産活動を通じ中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から、当該農業生産活動を行う農業者に対し直接支払いを実施する。(平成17年度からの第二期対策では、農業生産活動の取組み内容により支払い単価に差額が生じる制度。)	中山間地域直接支払い対象 ・集落協定数152 ・協定面積886ha ・ステップアップ ・協定の継続 ・新規締結		中山間地域直接支払い対象 ・集落協定数153 ・協定面積900ha ・ステップアップ ・協定の継続 ・新規締結		中山間地域直接支払い対象 ・集落協定数153 ・協定面積885ha ・ステップアップ ・協定の継続 ・新規締結		中山間地域直接支払い対象 ・集落協定数153 ・協定面積885ha ・ステップアップ ・協定の継続 ・新規締結			(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	・対象地域:特定農山村法、山村振興法、過疎法に指定された地域及び県知事が特に必要と認める地域の内、急傾斜地(田1/20未満1/100以上、畑15度未満8度以上)で1ha以上の面的まとまりのある農用地 ・対象者:集落協定に基づき5年以上継続して農業生産活動を行う農業者。									
事業の対象者(交付先)	集落協定締結の団地参加者(農家)									
事業費(百万円)	H19決算額		H20予算額		H21予算要求 予定額		H22予算要求 予定額		H20～H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	126		126		125		125		376	
財源内訳(アット)	一般財源		32		33		33		99	
	国庫支出金									
	県支出金		91		93		92		277	
	起債(その他(団地からの還付金))		3							
目標値	活動の指標(アット)	協定面積867.8haの中山間地域の農地保全/保全面積の維持		協定面積886haの中山間地域の農地保全の維持とステップアップ.新協定締結の推進		協定面積888haの中山間地域の農地保全の維持とステップアップ.新協定締結の推進		協定面積885haの中山間地域の農地保全の維持とステップアップ.新協定締結の推進		
	効果(アトム)	中山間地域の振興と農地保全/関係農業者数		中山間地域の振興と農地保全/関係農業者数2,468人		中山間地域の振興と農地保全/関係農業者数2,480人		中山間地域の振興と農地保全/関係農業者数2,450人		
特記事項					第2期中山間等直接支払制度中間評価年		第2期中山間地域等直接支払制度最終年度(最終年評価)			